

市長の財政方針について

1 平成 28 年度予算編成について

平成 27 年度は、市制施行 10 周年や念願であった東九州自動車道の佐伯蒲江間の開通に伴う記念事業等が数多く実施され、本市にとりまして節目の年となりました。私は、3 期目のスローガンに「攻めの行政」を掲げ、「安心・元気・飛躍」を市民の皆様が共有し実感できる市政の運営に全力を注いでおり、平成 28 年度はその仕上げの年となります。合併時から最優先課題であった行財政基盤の確立に傾注し、一定の成果が得られたことから、「攻めの行政」として生活基盤の整備や農林水産業の振興を図るための関係経費について予算措置してまいりました。

また、本市は今年度「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」について一体的に推進することとしております。これは「安心・元気・飛躍」の実現に寄与することからも、平成 28 年度当初予算に地方創生関連予算として計上しているところです。

歳入の状況につきましては、国の平成 28 年度地方財政対策によりますと、地方交付税総額は、16 兆 7,003 億円で前年度比 0.3 パーセントの減少と計画されてい

ますが、本市の普通交付税につきましては、平成 27 年度から合併算定替における加算分の段階的縮減期間に入っている状況に鑑み、3 億円の減少を見込んでおります。また、市税につきましては、個人市民税が所得の増加、固定資産税が家屋及び償却資産である課税客体の増加、軽自動車税が税率改正によりそれぞれ増収を見込んでおり、市税全体として約 9,500 万円の増額予算としております。このほか、ふるさと寄附金を約 3 億 4,500 万円の大幅な増額予算として計上しているところです。

こうした中、平成 28 年度の当初予算の歳出につきましては、投資的経費の抑制基調は堅持しつつ、「災害対策事業」を始め「上城地区防災・避難広場整備事業」等の安心に関する経費のほか、「攻めの行政」として市民生活に直結する道路維持補修費や雑排水施設整備事業の基盤整備とともに、農林水産業の振興に係る山林作業道や漁港関係経費等について予算措置しております。また、現在、策定を進めております公共施設等総合管理計画に基づき、不用となった公共施設等の解体費用についても措置しているところです。さらには、地方創生対策事業に加え、新たに地域の支援を目的とした地域創生事業を創設し、本庁及び各振興局管内の地域振興に資する経費等を措置し、予算編成を行って

おります。

2 平成 28 年度予算の概要について

平成 28 年度の一般会計予算の総額は、445 億 7,200 万円であります。また、特別会計予算の総額は 250 億 1,544 万 7,000 円、企業会計予算の総額は 39 億 3,123 万 6,000 円であります。

このうち、議案第 1 号「平成 28 年度佐伯市一般会計予算」につきまして、八つの項目ごとに、その概要について御説明いたします。

(1) 財政運営の健全化

財政運営の健全化につきましては、就任当初から行財政改革の推進に積極的に取り組んでまいりました。この結果、毎年財政指標の数値は改善が図られるとともに、財政調整基金及び減債基金について合併時から平成 26 年度末までに合計で約 86 億円の積増しを行ってきたところではあります。今後も引き続き市民ニーズの多様化に対応するため、事務事業の不断の見直しを行い、より一層の健全化に取り組んでまいります。

また、平成 28 年度につきましても、組織の見直し及び職員の適正配置並びに各種施策の見直し等により財政負担の軽減を図ってまいります。

(2) 過疎・地域支援対策及び地方創生対策

過疎・地域支援対策につきましては、地域おこし協

力隊を弥生地区等の新たな地域にも配置し、地域支援員を本庁及び振興局管内において増員配置することで支援体制の充実を図ります。また、振興局管内の緊急的な維持補修等の支援策である「地域緊急対策事業」や地域の活性化に資する取組を促進する「活性化チャレンジ事業」を引き続き実施するほか、移住定住対策として人口減少を抑制するための「定住促進事業」について旧来の事業内容を再考し、その強化・推進を図るとともに、新たに、遠距離通学している高校生の保護者の負担軽減を図るための助成について所要額を計上しております。

また、地方創生対策につきましては、「まちの創生」として地域を担う人材育成及び地域の生活機能確保の事業として「地域人材育成事業」、「買い物弱者支援事業」等を措置し、「ひとの創生」として子どもを安心して生み育てる環境づくり及びひとの流れを促す事業として「子宝支援事業」、「定住促進事業」等について所要額を措置しております。さらに「しごとの創生」として、地域資源を活用した農林水産業の振興や商工業及び観光の振興に資する事業として「林業用苗木生産事業」、「創業支援事業」等について所要額を措置しております。このほか、地域創生に向けた取組を支援し、地域の課題解決を図るための助成経費として、市の単

独事業である「地域創生支援事業」を予算計上したところでは。

(3) 少子化、高齢化、健康増進及び環境対策

少子化対策につきましては、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和するため「地域子ども・子育て支援事業」を予算措置したほか、医療機関で病気の児童を一時的に保育する「病児・病後児保育事業」について所要額を計上しております。

また、ハード面におきましては、蒲江地域の保育所4園と蒲江幼稚園を統合する「蒲江認定こども園建設事業」や久部保育所の老朽化に伴い大手前地区に保育所を整備する「中心市街地公立保育所建設事業」のほか「海の子児童クラブ建設事業」、「よのうづ子どもクラブ施設改修事業」等の整備費用を予算措置しております。

高齢化対策につきましては、高齢者等の社会的孤立感の解消、地域的交流、認知症予防、介護予防等を図る「さいきの茶の間運営事業」及び宇目地区の認知症高齢者グループホームの整備に対する助成を計上したほか、デイサービスの座位介護特殊浴槽等の備品購入費用を計上するとともに、老人福祉センターの旧森林組合女島事務所への移転改修工事に伴う設計業務等に要する経費を措置しております。

健康増進対策につきましては、「予防接種事業」において、新たに、風しんワクチンの予防接種費用を措置するとともに、「がん検診推進事業」において特定の年齢に達した市民に対して、無料クーポン券を発行し、がん検診費用を公費負担することで、受診促進、早期発見及び健康意識の普及啓発に取り組んでまいります。このほか、各種健康診査等の保健増進事業についても所要額を措置しております。

環境対策につきましては、新たに、スズメ蜂駆除費に対する助成金を措置したほか、市内の団体に花の苗やプランターを支給し、地域コミュニティを推進する「花のあるまちづくり事業」や各地域で実践している花づくりの活動のコンクールを行う「花のコンクール事業」に取り組んでまいります。このほか、旧宇目火葬場「豊楽苑」、旧宇目清掃センター及び旧西部清掃センターの焼却施設等の解体撤去工事に要する経費を計上しております。

(4) 観光、商工振興、雇用及び企業誘致対策

観光対策につきましては、東九州自動車道の県内全線開通効果を追い風に観光客の誘致促進を図るため、藤河内湯一とぴあ改修工事を始め、豊後二見バリアフリー化工事、丹賀砲台園地斜坑リフト改修工事、かぶとむしモニュメント塗装工事等について、県総合補助

金を活用し実施する予定です。また、西日本B-1グランプリの開催補助金についても予算措置しているところです。

商工振興対策につきましては、地方創生対策事業に重点を置き、地方創生に係るソフト事業に要する経費を計上しております。主な事業として「地域人材育成事業」、「さいき立志塾運営事業」、「中心市街地空き店舗活用事業」及び「企業説明会・相談会開催事業」のほか、新たに、「小規模事業者経営改善支援事業」を地方創生に資する事業として予算措置しております。

雇用対策につきましては、若年者就業対策として「ジョブカフェおおいた佐伯サテライト運営事業」を引き続き行ってまいります。

企業誘致対策につきましては、企業の設備投資に対して助成する企業立地促進助成金を引き続き計上しております。また、永野工場用地及び門前工場用地の基盤整備に要する経費を計上するとともに、三股用地の購入費用についても予算措置しております。

(5) 農林水産業の振興

農業の振興につきましては、次世代を担う園芸産地づくりを推進するために野菜や花きの園芸施設整備等に対する助成を措置するほか、新たに、佐伯市の推進品目の栽培経営技術を就農コーチの下で研修する「佐

伯市ファーマーズスクール事業」に要する経費を計上しております。また、農地等の適切な保全管理に向けた活動を行う組織に対しての助成や「農地中間管理事業」を通じ農地の集積・集約化について、新たに農業委員と連携し事業推進を図っていくための予算措置をしております。このほか、農業が継続できる環境を整えるための農作業道の整備等に要する経費につきましても措置したところです。

林業の振興につきましては、森林整備のための下刈り、間伐、植栽等の施業経費に加え、有害鳥獣被害防止柵の資材購入費への助成や有害鳥獣捕獲に対する報償費等の経費を措置するとともに、小規模な椎茸生産者に対し、簡易作業路の整備に対する市の単独助成を新たに計上したほか、蒲江地区の県行分収林の分収権の買取費用を措置しております。また、林道竹ノ河内線ほか林道の整備及び山林作業道の整備に要する経費を計上しております。

水産業の振興につきましては、水産資源の回復・増大を図るための種苗放流及び増殖場造成に要する経費のほか、離島の漁業生産力を高め再生を図るための経費について予算措置するとともに、新たに、佐伯市農林水産物等輸出促進協議会及び東九州豊魚祭実行委員会への助成経費についても計上しております。このほ

か、上浦地区ほか5地区の漁港施設の長寿命化のための経費についても所要額を措置しております。

(6) 社会資本の整備

社会資本の整備につきましては、道路維持補修事業について更なる増額を図り、可能な限り地区要望等に対応することとしております。また、道路新設改良交付金事業は、女島15号線、沖松浦線及び府坂棚野線の道路改良費を計上したほか、橋梁の耐震化及び長寿命化修繕に要する経費についても計上しております。また、雑排水施設整備に要する経費につきましても例年以上に増額するとともに、大雨等による浸水被害の軽減を図るため、下城地区及び提内地区に仮設の排水ポンプ施設を整備する経費を予算措置しております。このほか、老朽危険空き家の除却を促進するための助成を増額措置したほか、市営住宅の改修事業として上久部団地の外壁・屋上防水工事、女島団地の給水設備工事等の予算を計上しております。

さらに、大手前開発事業が本格的に始動することから建物移転補償費等の関係経費を計上しております。これに加え、上城地区防災・避難広場整備における敷地整備及び屋根付運動広場建設工事等の所要額を措置したほか、野岡中芳島線及び馬場常盤線の街路事業の整備に要する経費並びに新たに蒲江振興局庁舎を高台

である消防署蒲江分署の隣接地に整備する経費についても予算計上しているところです。

(7) 災害対策（安全・安心なまちづくり）

災害対策につきましては、宇目地区の防災行政無線のデジタル化及び防災・行政ラジオの整備に要する経費を計上しています。また、防災備蓄倉庫、津波避難タワー及び高台造成に係る委託業務を計上するとともに、蒲江丸市尾地区及び米水津色利地区の避難路整備並びに長島山の大規模避難地整備の所要額を措置したほか、城山配水池下に防災備蓄倉庫を整備する経費を計上しております。

また、「自主防災事業」については、地域の防災力を高めるために地域の防災リーダーの育成及び養成に取り組むとともに、津波対策用備蓄倉庫設置に要する経費の助成についても予算措置しているところです。

(8) 教育の充実

学校施設の整備事業につきましては、平成 28 年度に完成となる蒲江統合小学校施設整備を始め、渡町台小学校プール改修工事、東雲小学校屋内運動場改築工事等の経費を計上したほか、小学校及び中学校のエアコン整備費用を計上するとともに、不用となった学校施設の解体工事について予算措置しております。

学校教育の充実につきましては、学習障がい等のあ

る児童・生徒の就学に対し、課題解決を支援するために特別支援教育支援員を配置する「子ども特別支援ネットワーク整備事業」並びにいじめ、不登校等の問題を抱える児童・生徒の早期発見及び早期対応をするための「スクール・メンタルケア推進・充実事業」を引き続き行うとともに、小・中学校に配置する学校図書館支援員を増員し、学校図書館を活用した授業の推進を図ってまいります。

社会教育の充実につきましては、市民の芸術・文化意識の向上及び歴史資料館、平和祈念館等を活用して市民が地域の歴史や文化を学習できる機会を提供する取組を行うほか、豊かな情操を養い、コミュニケーション能力を高めるための「表現教育事業」を実施してまいります。また、新たに、地区公民館の図書室の活性化を図るため、司書を巡回させる経費を措置しております。このほか、ハード事業としまして、「八幡地区公民館建設事業」及び「蒲江地区公民館分館解体事業」について予算計上しているところです。

社会体育の充実につきましては、佐伯市総合運動公園の整備として、大会・キャンプ誘致を促進するための宿泊研修施設の建設費用を計上するほか、陸上競技場の芝生張替工事を実施するとともに、市民総合プールの屋内プール塗装工事並びに総合体育館及び市民総

合プール駐車場の舗装工事について重点的に予算を措置することとしております。

以上が平成 28 年度一般会計予算の概要であります
が、その財源としましては、

市税	70 億 3,271 万円
地方譲与税等	18 億 5,100 万円
普通交付税	168 億円
特別交付税	11 億円
国庫支出金	58 億 9,518 万 1,000 円
県支出金	32 億 1,159 万 1,000 円
繰入金	12 億 8,454 万 2,000 円
市債	53 億 7,200 万円
その他	20 億 2,497 万 6,000 円

を見込んでおります。